

令和4年度 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、Withコロナ下での社会経済活動の再開、次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、原油価格高騰対策、コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援、物価高騰・賃上げへの取組、新しい資本主義の加速などへの対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国が交付金を交付することにより、新型コロナウイルスの感染拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、社会経済活動の再開と危機管理の徹底、ポストコロナ社会を見据えた成長・分配の実現、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援、Withコロナ下での感染症対応の強化を通じた地方創生を図ることを目的としています。

2 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（経済対策に対応した事業）の実施に要する費用の全部又は一部を負担する事業となっています。

3 交付金交付限度額

各地方公共団体の交付限度額は、地方自治体における感染状況、財政規模、人口などから算定された地方単独事業分の算定額のほか、国の補助事業等の地方負担分の算定額等の合計額となっています。

茨木市の限度額は次のとおりで、限度額合計額のうち1,915,611千円を令和4年度事業に、残りの100,000千円を令和4・5年度にまたがる事業に活用しました。

【令和4年度交付金限度額一覧】

第一次交付限度額(令和3年度繰越額)	684,281千円
第二次交付限度額 (通常分)	170,976千円
第三次交付限度額 (原油価格・物価高騰対応分)	512,928千円
第四次交付限度額(国庫補助算定分)	52,437千円
第五次交付限度額 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分)	461,489千円
第六次交付限度額(国庫補助算定分)	133,500千円

合 計	2,015,611千円
・令和4年度事業の活用額※ (内 訳)	1,915,611千円
・通常分	1,041,194千円
・原油価格・物価高騰対応分	512,928千円
・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分	361,489千円
※繰越事業分除く	
・令和4年度と令和5年度にまたがる事業額(繰越明許額)	
・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分	100,000千円

4 茨木市における活用状況（令和4年度分）

茨木市では、「きめ細かな日常生活・社会活動等の支援」「新しい生活様式への対応」「コロナに強い社会環境の整備」に係る施策など、コロナ対策を切れ目なく講じました。地方創生臨時交付金については、令和4年度には、原油価格や電気・ガス料金も含めた物価の高騰が社会全体に大きな影響を与える中で、4月にはその負担軽減を目的に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が、9月にはさらに対策を強化するために「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が国において創設されたことから、茨木市においても、コロナ禍での原油価格・物価の高騰への対策を含む「きめ細かな日常生活・社会活動等の支援」に重点的に配分し活用しました。なお、交付金を活用するにあたり実施計画を作成しており、その掲載事業と交付金の活用状況の詳細は次頁以降に掲載しています。

【令和4年度実施計画掲載事業の実績額】

○ きめ細かな日常生活・社会活動等の支援

9事業 2,038,388千円

○ 新しい生活様式への対応

1事業 36,597千円

○ コロナに強い社会環境の整備

1事業 183,517千円

○ 繰越事業分

1事業 258,199千円

○ きめ細やかな日常生活・社会活動等の支援

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証		担当部課名
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値	①事業実施状況 ②効果・評価	
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
1	キャッシュレス決済 の推進に向けたポ イント還元事業	①コロナ禍や物価高騰により厳しい経済状況が続く中、二 次元コード決済に対するポイント還元事業により消費喚起 を行うことで、物価高騰に直面する市民を支援する。 ②ポイント還元に係る事業委託費及び負担金 ③ 134,638千円 委託料 29,638千円 負担金 105,000千円 ④キャッシュレス決済を利用する市民	令和4年4月～ 令和5年3月	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に 直面する生活困窮 者等への支援	182,673	182,673	0	0	ポイント 還元 105,000, 000円	ポイント 還元 169,13 3,000 円	①市内の延べ5,131店舗で169,133千円分のポイント 還元を実施した。 ②非接触型決済の普及を促進し、新しい生活様式の 推進に貢献するとともに、物価高騰に直面する市民 の経済的負担軽減につながった。	商工労政課
2	小中学校児童生徒 用トイレの清掃業務 委託	①従来児童・生徒が行ってきたトイレ清掃について、外部 委託により実施することで、児童・生徒のエアロゾル感染の リスクの低減を図り、小中学校における新型コロナウイルス 感染予防対策を図る。 ②学校施設のトイレ清掃に係る委託料 ③委託料 32,637千円 (小学校 7,500円×32校×43週×2回×1.1＝22,704,000 円) (中学校 7,500円×14校×43週×2回×1.1＝ 9,933,000 円) ④市立全小中学校46校	令和4年4月～ 令和5年3月	③- I -3. 感染防止 策の徹底	27,198	0	0	27,198	トイレの 定期清 掃実施 率100%	トイレの 定期清 掃実施 率100%	①全市立小中学校46校において従来児童・生徒が 行ってきた児童生徒用トイレ、多目的トイレ及び屋内 運動場トイレの清掃について業務委託を行った。 ②児童・生徒の感染リスクの低減を図り、小中学校に おける感染予防対策に寄与した。	教育政策課
3	小学校給食費の無 償化事業(1学期分)	①令和4年4月から7月の児童の小学校給食費を無償化す ることにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する小学 生がいる世帯の保護者の負担軽減を図る。 ②児童の小学校給食費の無償化に係る費用(賄い材料費 に交付金を充当) ③賄材料費 239,761千円 4月～7月分(65日分) 1年生 @220×2,684人×59日＝34,838,320 2年生 @220×2,622人×65日＝37,494,600 3年生 @230×2,627人×65日＝39,273,650 4年生 @230×2,710人×65日＝40,514,500 5年生 @240×2,759人×65日＝43,040,400 6年生 @240×2,859人×65日＝44,600,400 ④賄材料費	令和4年4月～ 令和4年7月	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に 直面する生活困窮 者等への支援	268,721	239,761	0	28,960	給食費 の無償 化により 小学生 のいる 世帯へ の物価 高騰対 策を推 進する (定量的 指標設 定不可)	-	①小学生がいる世帯を対象に給食費を無償化し、市 が児童約16,000人の1学期分の給食費を負担した。 ②小学生がいる世帯に対して、コロナ禍における物 価高騰により増加する経済的負担を軽減した。	学務課

○ きめ細やかな日常生活・社会活動等の支援

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証		担当部課名
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値	①事業実施状況 ②効果・評価	
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
4	小学校給食費の無償化事業(2,3学期分)	①令和4年8月から令和5年3月の児童の小学校給食費を無償化することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する小学生がいる世帯の保護者の負担軽減を図る。 ②児童の小学校給食費の無償化に係る費用(賄い材料費に交付金を充当) ③賄材料費 474,845千円 8～12月分(2学期) 1年生 @220×2,656人×80日＝46,745,600 2年生 @220×2,585人×80日＝45,496,000 3年生 @230×2,595人×80日＝47,748,000 4年生 @230×2,671人×80日＝49,146,400 5年生 @240×2,738人×80日＝52,569,600 6年生 @240×2,814人×80日＝54,028,800 1～3月分(3学期) 1年生 @220×2,656人×49日＝28,631,680 2年生 @220×2,585人×49日＝27,866,300 3年生 @230×2,595人×49日＝29,245,650 4年生 @230×2,671人×49日＝30,102,170 5年生 @240×2,738人×49日＝32,198,880 6年生 @240×2,814人×46日＝31,066,560 ④賄材料費	令和4年8月～令和5年3月	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	549,309	361,489	0	187,820	給食費の無償化により小学生のいる世帯への物価高騰対策を推進する(定量的指標設定不可)	-	①小学生がいる世帯を対象に給食費を無償化し、市が児童約16,000人の2・3学期分の給食費を負担した。 ②小学生がいる世帯に対して、コロナ禍における物価高騰により増加する経済的負担を軽減した。	学務課
5	プレミアム付商品券発行事業	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 ②プレミアム付商品券発行に係る事業委託費及び負担金 ③ 914,105千円 郵便料 9,100千円 委託料 125,000千円 使用料及び賃借料 5千円 負担金 780,000千円(13万世帯×2口) ④市民及び市内事業者	令和4年10月～令和5年3月	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	684,265	675,004	0	9,261	販売率 85%以上	販売率 75.7%	①市民に対して、プレミアム付商品券196,798枚を販売した。 ②販売率については目標値にこそ届かなかったが、プレミアム付商品券の販売をとおして、プレミア分による物価高騰が与える市民生活への負担の軽減や地域経済活性化による市内事業者への支援に一定貢献できた。	商工労政課

○ きめ細やかな日常生活・社会活動等の支援

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証		担当部課名
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値	①事業実施状況 ②効果・評価	
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
6	医療機関への物価高騰等支援給付金の支給	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市内で開設している病院等に対して、物価高騰等支援給付金を支給することで、医療体制の継続・維持を支援する。 ②市内で開設している病院等への交付金 ③ 59,006千円 郵便料 106千円 交付金 58,900千円 (病院 500千円×14施設 病院以外 100千円×519施設) ④一般診療所(231施設)、病院(14施設)、歯科診療所(154施設)医科併設を除く、薬局(134施設)	令和4年10月～ 令和5年3月	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	58,078	58,078	0	0	補助額 57,722,000円以上	補助額 58,078,198円	①市内医療機関524施設に対して給付金を支給した。 ②市内医療機関に対して、コロナ禍における物価高騰による負担を軽減し、医療提供体制の継続に貢献した。	医療政策課
7	障害者福祉サービス事業所への物価高騰等支援給付金の支給事業	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市内の障害者福祉サービス事業所等に対して、物価高騰等支援給付金を支給することで、障害福祉サービス提供体制の継続・維持を支援する。 ②茨木市の指定を受けた市内の障害福祉サービス事業所への交付金 ③ 20,032千円 郵便料 32千円 交付金 20,000千円 (100千円×200施設) ④茨木市の指定を受けた市内の障害福祉サービス事業所等 200事業所	令和4年10月～ 令和5年3月	③- I -4. 事業者への支援	10,607	0	0	10,607	補助額 15,000,000円以上	補助額 10,600,000円	①市内障害福祉サービス事業所106事業所に対して給付金を支給した。 ②補助額について目標値には届かなかったが、給付金の対象を抽出し、支援が必要な市内障害福祉サービス事業所に対して市からアプローチする等により厳しい運営状況にある事業者を支援し、コロナ禍における物価高騰による負担を軽減するとともに、障害福祉サービス提供体制の維持・継続に貢献した。	障害福祉課
8	介護事業所等への物価高騰等支援給付金の支給事業	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市内の介護事業所等に対して、物価高騰等支援給付金を支給することで、介護サービス提供体制の継続・維持を支援する。 ②大阪府又は茨木市の指定を受けた市内の介護サービス事業所等への交付金 ③ 28,536千円 郵便料 36千円 交付金 28,500千円 (100千円×285施設) ④大阪府又は茨木市の指定を受けた市内の介護サービス事業所等 264事業所 コミュニティデイハウス 20か所 街かどデイハウス 1か所	令和4年10月～ 令和5年3月	③- I -4. 事業者への支援	28,217	0	0	28,217	補助額 26,030,000円以上	補助額 28,217,119円	①市内介護サービス事業所282事業所に対して給付金を支給した。 ②市内介護サービス事業所に対して、コロナ禍における物価高騰による負担を軽減するとともに、介護サービス提供体制の維持・継続に貢献した。	長寿介護課

○ きめ細やかな日常生活・社会活動等の支援

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証	担当部課名	
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値		①事業実施状況 ②効果・評価
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
9	水道料金の基本料 金免除事業	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直 面する物価高騰等により、厳しい経済環境にある一般家庭 における日常生活を支援するため、水道料金の基本料金を 2か月分免除する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免に係る費用 ③ 235,700千円 繰出金 229,300千円 φ13mm: @1,100×7,896戸= 8,686(5.7%) φ20mm: @1,870×90,490戸169,216(64.9%) φ25・30mm: @2,970×5,461戸= 16,219(3.9%) 共用(店子):@ 990×35,534戸=35,179(25.5%) システム改修費、郵便料、印刷費等 6,400千円 ④一般家庭(官公庁・企業は対象外) 139,381戸	令和5年1月～ 令和5年3月	④-IV. コロナ禍にお いて物価高騰等に 直面する生活困窮 者等への支援	229,320	215,089	0	14,231	減免額 229,300, 000円以上	減免額 221,858, 670円	①一般家庭を対象に水道料金の基本料金を減免し、 市が基本料金を負担した。 ②一般家庭に対して、水道料金の基本料金を減免 することで、コロナ禍における物価高騰による経済的 負担を軽減し、日常生活を支援することができた。	水道営業課

○ 新しい生活様式への対応(DXの推進)

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証	担当部課名	
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値		①事業実施状況 ②効果・評価
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
1	テレワーク・デリバリー等実施経費への補助	①市内の中小企業者・個人事業主(※)に対して、Afterコロナを見据えた新しい生活様式に対応する店舗・オフィス整備等に係る経費を補助する。(補助率2/3 上限20万円) ※国の事業再構築補助金、小規模事業持続化補助金の採択を受けている場合を除く ②テレワーク環境整備、デリバリーサービス等実施、感染対策に係る備品購入費等 ③補助金 40,000千円 (200千円×200件＝40,000千円) ④市内中小企業者・個人事業主	令和4年4月～ 令和5年3月	③- I -4. 事業者への支援	36,597	0	0	36,597	補助 件数 200件	補助 件数 260件	①市内事業者260件に対して、36,597千円の補助金を交付した。 ②市内中小企業者や個人事業主に対して、新しい生活様式に対応する整備に係る経費を補助することで、withコロナ、afterコロナにおける事業活動の支援に貢献した。	商工労政課

○ コロナに強い社会環境の整備

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期			2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証	担当部課名	
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値		①事業実施状況 ②効果・評価
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
1	自宅療養者への日用品・食料品等の配達支援事業	①自宅療養者となった新型コロナウイルス感染症の新規陽性者及び濃厚接触者認定者の生活に係る不安や負担を軽減するため、自宅療養支援パック(日用品・食料品等)の提供による支援を行う。 ②配達にかかる委託料 ③委託料 165,649千円 平均単価8,473.5円×利用者見込19,549世帯＝165,648,451.5円 ④自宅療養者等	令和4年4月～令和5年3月	③- I -5. 生活・暮らしへの支援	183,517	183,517	0	0	支援を希望する自宅療養者への配達率100%	支援を希望する自宅療養者への配達率100%	①新型コロナウイルス感染症の陽性や濃厚接触により自宅療養が必要な5,988世帯に自宅療養支援パックを届けた。 ②コロナ禍において自宅療養を余儀なくされる市民のニーズに応え、不安や負担の軽減につながった。	福祉総合相談課

○ 繰越事業分

No	1. 交付対象事業の名称および事業の始期・終期				2. 事業分類	3. 事業費			4. 定量的指標		5. 効果検証	担当部課名
	交付金事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 ・終期	経済対策との 関係	合計額 [単位:千円]	内訳 [単位:千円]			目標値	実績値	①事業実施状況 ②効果・評価	
						臨時 交付金	国庫 補助 金等	一般 財源等				
1	中小企業・個人事業主への支援事業	①長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格高騰等により、厳しい経営環境にある中小企業者に対して、事業活動に要する光熱費等の負担を軽減するため、事業活動支援給付金等を支給する。 ②事務委託費及び④に該当する事業者への交付金 ③ 524,941千円 交付金 478,200 ④のA:300,000 ※1事業者あたり100千円 ④のB: 28,200 ※中型・大型自動車30千円/台 軽・普通自動車 10千円/台 ただし1事業者あたり300千円を上限 ④のC:150,000 ※1事業者あたり50千円 委託料 44,000 報酬 2,359 郵便料 382 ④のA:186、④のB:10、④のC:186 ④次に該当する市内で営業実態のある中小企業者 A: 令和4年4月～9月に事業用に要した光熱費等 (車両用を除く。)の総額が20万円以上の事業者 B:道路旅客運送業、道路貨物運送業事業者 (他施策の対象事業者は除く。) C:Aの対象者及び令和4年10月～令和5年3月に事業用に要した光熱費等(車両用を除く。)の内、任意の3か月の合計額が5万円以上の事業者	令和4年10月～ 令和5年11月	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	258,199	100,000	0	158,199	交付金 予算執行率 90%以上	交付金 予算執行率 48%	①市内中小企業者2,897件に対して、228,380千円の給付金を支給した。 ②事業者の光熱費負担など給付対象の見込が困難であり、交付金予算執行率について目標値には届かなかったが、対象となる厳しい経営状況にある中小企業者を支援することにより、コロナ禍における原油価格や物価高騰による負担を軽減するとともに、市内事業者の事業継続に貢献した。	産業環境部 商工労政課